

平成28年三重県議会定例会

防災県土整備企業常任委員会説明資料

◎所管事項説明

1	鳥取県中部地震への対応について	1
2	三重県防災・減災対策行動計画（仮称）の策定について	2
3	三重県広域受援計画（仮称）の策定について	4
4	消防団の充実・強化について	6
5	新しい防災情報プラットフォームの構築について	8
6	平成28年度「防災に関する県民意識調査」結果（速報） について	11
7	平成28年度三重県・津市総合防災訓練について	21

◎資料

別冊 平成28年度「防災に関する県民意識調査」結果（速報）

平成28年12月9日
防災対策部

1 鳥取県中部地震への対応について

1 地震の概要 (11/22 12:00 現在 内閣府発表)

(1) 発生日時

平成 28 年 10 月 21 日 (金) 14 時 07 分

(2) 震源及び規模

- ・震源 鳥取県中部 (北緯 35.4 度 東経 133.9 度) 深さ 11 km
- ・規模 マグニチュード 6.6 (暫定値)
最大震度: 震度 6 弱 鳥取県倉吉市、湯梨浜町、北栄町

(3) 被害状況

- ・人的被害 死者 なし
重傷者 5 名
軽傷者 25 名
- ・住宅被害 全壊 12 棟
半壊 95 棟
一部破損 12,525 棟

2 県の対応状況

鳥取県から直接の支援要請を受け、次のとおり職員を派遣しました。

(1) 派遣先

鳥取県東伯郡湯梨浜町

(2) 派遣期間

平成 28 年 10 月 30 日 (日) ~ 11 月 26 日 (土)

(3) 活動内容

家屋被害認定 1 次調査

(4) 派遣方法

1 班 4 名 (建築技師 2 名、その他職種 2 名) とし、6 泊 7 日の日程で班を交替

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 第 1 班 | 10 月 30 日 (日) ~ 11 月 5 日 (土) |
| 第 2 班 | 11 月 6 日 (日) ~ 11 月 12 日 (土) |
| 第 3 班 | 11 月 13 日 (日) ~ 11 月 19 日 (土) |
| 第 4 班 | 11 月 20 日 (日) ~ 11 月 26 日 (土) 延べ 16 名 |

(参考: 他府県の状況)

知事会 (中国ブロック、四国ブロック) 及び関西広域連合等の 15 府県から倉吉市、湯梨浜町、北栄町、三朝町に職員が派遣されました。(11 月 24 日までにすべて終了。)

2 三重県防災・減災対策行動計画（仮称）の策定について

「三重県新地震・津波対策行動計画」および「三重県新風水害対策行動計画」（以下「現行計画」という。）については、計画期間が平成29年度までとなっていることから、次期行動計画となる「三重県防災・減災対策行動計画（仮称）」を以下のとおり策定します。

1 策定方針

（1）計画の基本的な考え方

次期行動計画では、引き続き「防災の日常化」をめざします。

県民の皆さんのが災害について「知る・備える・行動する」ための自助の取組、消防団や自主防災組織など「地域の組織力」を充実・強化するための共助の取組、防災基盤の整備推進や情報収集・提供体制の強化などの公助の取組について、各取組主体がそれぞれの役割を果たすとともに、「自助」「共助」「公助」の力を結集させ、災害に強い三重づくりを進めています。

（2）現行計画の一本化

現行計画は、地震・津波対策（H25～H29）と風水害対策（H27～H29）とで計画期間が異なる別の計画となっていますが、多くの取組は両計画に共通のものとなっています。

このため、次期行動計画は、「三重県防災・減災対策行動計画（仮称）」として対策と計画期間を一本化し、一体的に対策の推進と進行管理を行うことにより、災害に強い三重づくりを効率的に進めることをめざします。

（計画期間） 平成30年度～平成34年度までの5年間

（3）現行計画の進捗状況をふまえた対策の検討

現行計画の進捗状況をふまえた課題を分析し、次期行動計画に反映すべき対策を検討します。

（4）近年の災害事例等をふまえた対策の検討

今後、発生が予想される南海トラフ地震の対策を中心としつつ、内陸直下型地震や全国で発生した風水害被害など、近年の災害事例をふまえ、対策を検討します。

①地震・津波対策

- ・熊本地震や鳥取中部地震をふまえた内陸直下型地震の対応
- ・大規模災害時の物資支援や受援体制等熊本地震をふまえた各種の対応
- など次期行動計画に反映すべき地震・津波対策を検討します。

②風水害対策

- ・関東・東北豪雨（H27）をふまえた広域避難等の対応
- ・本年度、北海道・東北地方に大きな被害をもたらした台風10号をふまえた

災害時要援護者の早期避難等の対応
など次期行動計画に反映すべき風水害対策を検討します。
③災害対策基本法等の法制度改正への対応

(5) 重点的取組の設定

計画期間中に特に重点的に取り組む内容について検討します。

(6) その他

計画の随所に「防災コラム」や「有識者インタビュー記事」等を記載し、また、卷末には県や市町で発行している防災ガイドブックなどの防災上役立つ情報などを掲載して、多くの県民に手に取ってもらいやすいような工夫を凝らします。

2 今後の進め方

【平成28年度】

- 12月 第1回防災・減災対策検討会議（有識者会議）
策定方針、「新地震・津波対策行動計画」の進捗状況の検証結果
および熊本地震の課題等について意見交換
- 2月 第2回防災・減災対策検討会議（有識者会議）
次期行動計画の「地震・津波対策骨子案」および「重点的取組案」
について意見交換
- 3月 防災県土整備企業常任委員会
次期行動計画の「地震・津波対策骨子案」の説明

【平成29年度】

- 6～7月 第3回防災・減災対策検討会議（有識者会議）
近年の風水害の課題や「風水害対策行動計画」の進捗状況の検証
結果等について意見交換
- 9～10月 第4回防災・減災対策検討会議（有識者会議）
次期行動計画の「風水害対策骨子案」および「重点的取組案」
について意見交換
- 12月 防災県土整備企業常任委員会
次期行動計画の「風水害対策骨子案」の説明
- 1～2月 第5回防災・減災対策検討会議（有識者会議）
「三重県防災・減災対策行動計画(仮称)(案)」について意見交換
- 3月 防災県土整備企業常任委員会
「三重県防災・減災対策行動計画(仮称)(案)」の説明

3 三重県広域受援計画（仮称）の策定について

1 目的

南海トラフ地震等により甚大な被害の発生が予想される本県としては、発災後、迅速かつ的確に応急対策活動を実施するとともに、国や他県、関係機関等の応援を円滑に受け入れ、効果的な被災者支援につなげることが重要です。

また、平成28年4月に発生した熊本地震では、多くの自治体等からの応援職員による広域応援時の受援体制や、国のプッシュ型支援による物資の円滑な受け入れと被災者への供給に係る課題が明らかになりました。

このため、国や他県等からの人的・物的支援を円滑に受け入れ、支援につなげるための「三重県広域受援計画（仮称）」を策定します。

2 計画の内容

「三重県広域受援計画（仮称）」では、南海トラフ地震を想定し、国のプッシュ型支援の内容に対応した発災後1週間程度を想定した計画とします。また、この計画を基に、南海トラフ地震以外の大規模地震にも対応します。

（1）緊急輸送ルートに係る計画

救助・救急活動や物資輸送等緊急輸送活動に必要なルートを明記します。

（2）救助・救急、消火活動等に係る計画

県外から派遣される警察、消防、自衛隊など救助機関の活動拠点等を明記するとともに、拠点の開設と応援の受け入れを迅速かつ円滑に行うための対応内容を整理します。

（3）医療活動に係る計画

DMATなど医療チームの活動拠点等を明記するとともに、医療体制の確保と医療搬送活動の支援を行うための対応内容を整理します。

（4）物資調達に係る計画

国のプッシュ型支援による物資を受け入れる県および市町の物資拠点を明記するとともに、円滑な物資の受け入れと市町への配分を行うための対応内容を整理します。

（5）燃料調達に係る計画

業務継続が必要な施設への燃料の優先供給について、燃料の輸送・供給体制の確保を行うための対応内容を整理します。

3 今後の進め方

【平成 28 年度】

~10月～3月 県内における活動拠点、物資拠点の候補地調査

【平成 29 年度】

4月～12月 活動（救助・救急、医療、物資、燃料）毎に具体的な内容を検討

12月 防災県土整備企業常任委員会に中間案を説明

3月 防災県土整備企業常任委員会に最終案を説明

4 消防団の充実・強化について

地域防災の要となる消防団への理解を促進し、消防団員等への応援の輪を広げ、地域防災力の充実強化につなげるために、新たな消防団支援策として、「みえ消防団応援の店」（仮称）制度の創設に向けた検討を進めています。

1 県における制度創設に向けた取組

「消防団応援の店」制度の創設及び運用にあたっては、市町の理解と協力が不可欠であることから、県内を6、7ブロックに分け、8月と11月の2回、市町との意見交換を行いました。

その中では、以下のような意見が出されました。

- ① 協力店舗のエリアの拡大も期待されるため、市町域にとどまらず、県域での実施をお願いしたい。
- ② 三重県消防協会を主体として実施するべきである。
- ③ 回収が困難であるなど、消防団員カード（以下「カード」という。）の管理及び事務負担に不安を感じることから、できるだけ簡素なものとし、有効期限を設ける等の対策が必要である。

2 現在検討中の制度案

市町との意見交換会などの議論や市町担当者の意見・要望をもとに、次のような制度の構築を検討しています。

（1）「みえ消防団応援の店」（仮称）

消防団員及びその家族を応援することに賛同する店舗や事業所など（以下「店舗等」という。）を、「消防団応援の店」として登録し、消防団員及びその家族に特典やサービスを提供する。

（2）対象者と利用方法

対象者は、現職の消防団員及びその家族とする。

希望する消防団員は、カードの交付を受け、店舗等でカードを提示することにより、特典やサービスの提供を受ける。

なお、カードは、統一した有効期限を設ける。

（3）店舗等の登録

店舗等の募集にあたっては、店舗からの申込みに基づき、三重県消防協会のホームページに登録を行い、登録された店舗等（以下「登録店舗等」という。）へは「表示証」を交付し、登録店舗等はその表示証をわかりやすいところに貼付する。

（4）実施主体

この事業は、三重県消防協会を実施主体とし、三重県及び関係市町も協力して実施する。

3 今後の進め方

年度内に詳細な制度設計を完了し、カード、表示証及び店舗登録等の準備を行ったうえで、平成29年度中の運用をめざします。

【参考】

○ 全国及び県内の取組状況

地域防災力の中核を担う消防団を地域ぐるみで応援しようという「消防団応援の店」制度は、昨年度に本県が実施した調査結果で、平成27年度末までに、8県において県域レベルでの導入が行われており、本年度以降も複数の府県において検討が行われています。

一方、県内では、桑名市が平成26年10月から「消防団サポート事業」として、「消防団応援の店」制度を実施しています。

5 新しい防災情報プラットフォームの構築について

防災情報プラットフォームについて、災害対策本部活動の支援機能を充実・強化するとともに、県民に対してより分かりやすい情報提供が行えるよう新たなシステムを構築し、平成29年4月から運用を開始します。

1 現行システムの概要

現行システムは、気象情報（注意報・警報等）を「防災みえ.jp」ホームページ及びメール配信サービスにより県民へ提供しています。

また、防災情報システムにより市町から収集した被害情報等を国（消防庁）へ報告するとともに、報道機関や県民へ提供しています。

2 新システムの概要

(1) 機能強化

従来の機能に加えて、新たに地図情報や対応経過表（クロノロジー）の表示機能を導入します。これによりいっそう的確な情報把握と分析が可能になるとともに、市町や関係機関でも閲覧できるようにすることで、情報共有と災害対応力の強化を図ります。

(2) 省力化

被害状況等の自動集計機能や市町が入力した避難情報（避難勧告・指示等）及び避難所情報を緊急速報メールとして一括配信する機能を導入することで、市町の災害対応業務の省力化を図ります。

(3) 情報提供

現在、「防災みえ.jp」ホームページで提供している情報に加えて、避難や被害に関する情報を地図等を用いて、県民に分かりやすく提供できるようになります。

また、「防災みえ.jp」メール配信サービスのほかに、SNS（主にTwitter）による気象情報の提供を行います。

(4) 耐災害性の向上と低コスト化

システム全体をクラウド化することで、局地的な災害によるシステム停止を防止して耐災害性の向上を図るとともに、機器の更新費用の発生を抑え、低コストで運用できるようになります。

3 今後のスケジュール

- (1) 年内にプロトタイプシステム（たたき台）を作成し、市町をはじめとする利用者から入力方法や画面構成に係る意見を収集し、システム構築に反映します。
- (2) システムの運用開始に先立ち、平成 29 年 3 月に利用者に対する操作研修を実施します。
- (3) 平成 29 年 4 月から運用を開始します。

新システムが常に「災害対策で活用できるシステム」となるよう、運用開始後も利用者の意見を反映してシステムの改善を行っていきます。

防災情報プラットフォーム整備（平成26年4月～平成29年4月）

三重県防災本部
059-221-2157

災害対応力の強化を支援する新しい防災情報プラットフォームを整備します。

大規模災害の脅威

南海トラフ地震
激化の様相を見せる風水
害など

災害対応力の強化が必要

そのためには…

基本方針

災害対応を行う
「関係者間の情報共有」
を促進し、
「業務の省力化」
を行うことで、多くの労力と時間を
要する「情報分析」や「対策立案」
を迅速に行う。
また、県民に対し、
「わかりやすい情報提供」
を行い、「自助」「共助」「公助」
が連携した災害対応を行う。

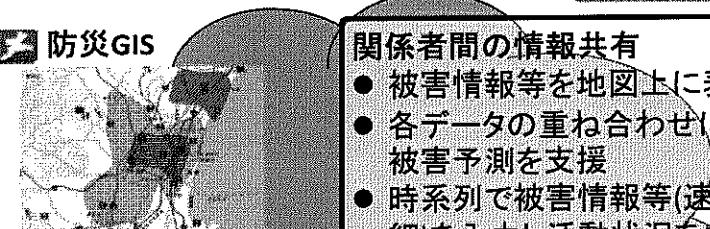
新システムの整備

平成26～27年度
基本計画策定業務

新防災情報プラットフォームの整備

クラウド上に構築

防災GIS



対応経過表



県民向けポータル



地図等による被
害情報の提供

関係者間の情報共有

- 被害情報等を地図上に表示
- 各データの重ね合わせによる被害予測を支援
- 時系列で被害情報等(速報、詳細)を入力し活動状況を共有
- 活動目標を共有し対策立案を支援

業務の省力化

- 簡便な被害情報の登録
- 緊急速報メールの一括配信
- スマートフォン等の活用

わかりやすい情報提供

- 地図等を利用したより分かりやすい情報提供

基盤となる防災LANを再整備

- 防災行政無線による庁舎間通信のバックアップ
- 衛星回線によるインターネット接続

システムの導入効果

情報の可視化によ
る迅速な概況把握
ができる

リアルタイムに情報
共有ができる

対応の進捗状況が
管理できる

緊急情報をより迅
速かつ分かりやすく
伝達できる

クラウド化により耐
災害性が向上する

▼ 平成29年4月運用開始

平成29～30年度
運用

6 平成28年度「防災に関する県民意識調査」結果(速報)について

1 目的

三重県では、県民の皆さんの自然災害に対する備えの状況や防災に関する意識を把握し、県の防災・減災対策に活用するため、平成14年度から「防災に関する県民意識調査」を実施しています。

平成28年度の調査内容は、設問ごとの経年変化を捉える必要があることから、原則として昨年度の設問項目を踏襲していますが、今年4月に発生した熊本地震については、さまざまな課題が明らかになってきていることから、熊本地震に関する項目の追加等、一部を変更しています。

2 調査方法

無作為抽出により県民の方にアンケート調査票を郵送する方法で実施しました。

- (1) 調査対象：県内全市町の20歳以上の5,000人
- (2) 調査期間：平成28年10月6日から平成28年10月21日まで
- (3) 回収率：57.2% (2,858人／5,000人)
- (4) 設問数：56問(枝間含む)

3 調査結果の概要

(1) 主な調査項目一覧

ア 災害に対する意識

- ① 問1 東日本大震災発生後の防災意識の移り変わり
- ② 問5 熊本地震で明らかになった課題で危機感を感じること(新規)
- ③ 問7 お住まいの地域の風水害による危険性の認知度

イ 災害時の避難行動

- ④ 問2 夜間の大地震に遭遇した際の避難行動
- ⑤ 問8 局地的大雨等の避難行動

ウ 「自助」の取組状況

- ⑥ 問11 家庭での防災対策の状況
- ⑦ 問19 地域や職場での防災活動への参加状況
- ⑧ 問31 住まいの耐震診断および地震対策の状況
- ⑨ 問12 家具固定の進捗及び家具固定をしていない危険性の認識

エ 「公助」や県の施策の認知度

- ⑩ 問28 「公助」による防災・減災の取組
- ⑪ 問13 「防災みえ.jp」ホームページの認知度
- ⑫ 問26-1 学校の防災教育の家庭での認知度

(2) 主な調査項目の結果

ア 災害に対する意識

東日本大震災後の防災意識については、熊本地震の発生もあり、6割を超える方が高い防災意識や危機意識を持っています。

また、熊本地震で明らかになった課題については、生命の危険に直接関わる項目である「住宅の倒壊」に対し最も多くの方が危機感を感じており、このほか、「食料や飲み物等、救援物資が行き届かなかつたこと」、「避難所外避難者への支援が遅れたこと」、「避難所が使用不能になつたこと」等、発災直後の避難生活に関する課題に危機感を感じる方の割合が多い結果となりました。

風水害の危険性の認知度については、川のはん濫に対する危険性を認知する方の割合が多くなっています。

① 問1 東日本大震災発生後の防災意識の移り変わり

東日本大震災の発生から5年半あまりが経過し、今年4月には熊本地震が発生しましたが、この大震災と地震を受け、あなたの防災意識に変化はありますか。（一つだけ○）

選択肢 (一つだけ○)	1 東日本大震災 以前から、変わ らず高い防災意 識を持ち続けて いる	2 東日本大震災 発生時に持つ た危機意識を 今も変わらず 持ち続けている (またはさらに 高まつた)	3 東日本大震災発 生時には危機意 識を持つたが、 時間の経過とと もに危機意識が 薄れつつある	4 東日本大震災発 生時に危機意識 を持ち、その後、 時間の経過とと もに危機意識が 薄れつつあつた が、熊本地震 後、再び高まつ た	5 東日本大震災発 生時にも、熊本 地震発生時にも、 特に危機意 識は持たなかつ た
H28	9.8%	17.0%	28.0%	36.5%	4.7%
〈H27〉	10.8%	27.7%	56.6%		3.4%
〈H26〉	11.7%	29.6%	52.7%		3.9%

- 「東日本大震災発生時に危機意識を持ち、その後、時間の経過とともに危機意識が薄れつつあつたが、熊本地震後、再び高まつた」と答えた方の割合が、36.5%と最も多くなっています。
- 「東日本大震災発生時には危機意識を持つたが、時間の経過とともに危機意識が薄れつつある」方の割合については、昨年度までは5割を超える方が意識が薄れつつあると回答していましたが、今年度は28.0%と大幅に減少しました。

② 問5 熊本地震で明らかになった課題で危機感を感じること(新規)

今年4月に発生した熊本地震では、さまざまな課題が明らかになりましたが、これらのうち、特にどのようにことに危機感を感じていますか。(いくつでも○)

	1	2	3	4	5
選択肢 (いくつでも○)	多くの住宅が倒壊したこと	市町の庁舎等、防災上の重要拠点が被害を受け業務継続が困難になったこと	避難所に指定されている学校等が、被害を受け、使用不能になつたこと	発災直後、食料や飲み物等、救援物資が被災者に行き届かなかつたこと	指定避難所以外の避難所や車中泊等の避難者への支援が遅れたこと
H28	69.2%	34.1%	42.9%	63.9%	47.1%
	6	7	8	9	10
選択肢 (いくつでも○)	高齢者、障がい者、外国人、妊娠産婦等、避難所での生活が困難な人たちへの適切な対応が遅れたこと	災害により発生した多量の廃棄物の回収に時間がかかったこと	罹災証明書の発行に時間がかかったこと	仮設住宅の準備に時間がかかったこと	その他
H28	39.1%	26.2%	22.0%	34.0%	4.2%

- ・ 生命の危険に直接関わる項目である「多くの住宅が倒壊したこと」と答えた方の割合が最も多く、69.2%となりました。
- ・ 「発災直後、食料や飲み物等、救援物資が被災者に行き届かなかつたこと」が63.9%、「指定避難所以外の避難所や車中泊等の避難者への支援が遅れたこと」が47.1%、「避難所に指定されている学校等が、被害を受け、使用不能になつたこと」が42.9%と、発災直後の避難生活に関する課題に危機感を感じる方の割合が多い結果となっています。

③ 問7 お住まいの地域の風水害による危険性の認知度

あなたがお住まいの地域の風水害（高潮や川のはん濫、土石流、がけ崩れ、地すべりなど）の危険性について、どの程度ご存知ですか。(いくつでも○)

	1	2	3	4	5
選択肢 (いくつでも○)	高潮による浸水の危険性があることを知っている	川のはん濫による浸水の危険性があることを知っている	内水はん濫による浸水の危険性があることを知っている	自分の家が土砂災害の危険性がある地域内またはその近くにあることを知っている	自分の家が浸水や土砂災害の被害を受けることがない、安全な場所にあることを知っている
H28	19.6%	34.1%	10.6%	14.3%	34.4%
<H27>	20.9%	34.5%	10.6%	12.4%	36.2%
<H26>	21.8%	37.3%	10.4%	12.9%	35.4%
	6				
選択肢 (いくつでも○)	地域の風水害の危険性について、あまり知らないまたはあまり考えたことがない				
H28	16.3%				
<H27>	15.2%				
<H26>	13.8%				

- 「川のはん濫による浸水の危険性があることを知っている」と答えた方の割合が34.1%と、多くなっています。

イ 災害時の避難行動

夜間、大地震に遭遇した際にすぐに避難行動を起こそうとする方の割合が高まっています。

また、局地的大雨等の避難行動については、周囲の様子を見て、避難するか自宅に留まるか判断する方が最も多くなっています。

④ 問2 夜間の大地震に遭遇した際の避難行動

夜遅くあなたがご自宅にいたとき、突然、今まで経験したことがないような大きな揺れに襲われ、その揺れが1分以上続き、停電もしています。揺れが収まった後、あなたは避難しますか。（一つだけ○）

	1 すぐに避難する	2 しばらく様子を見てから避難する	3 避難しない
選択肢 (一つだけ○)			
H28	20.4%	68.5%	9.8%
〈H27〉	17.9%	71.3%	10.2%
〈H26〉	19.6%	66.9%	12.2%

- 「すぐに避難する」と答えた方の割合が、昨年度から約2ポイント増加し、20.4%と2割を超みました。
- 「避難しない」と答えた方の割合は、減少傾向にあります。

⑤ 問8 局地的大雨等の避難行動

近年、国内では局地的な大雨が頻発し、甚大な浸水被害や土砂災害が発生しています。

あなたのお住まいの地域で、これまでに経験のない大雨が急に降りだし、降り続いたらとします。あなたは、このような状況において、どのような避難行動をとりますか。（一つだけ○）

	1 移動が困難な状況であっても、自宅より安全な避難所等に避難しようとする	2 周辺の様子を見て、避難するか自宅に留まるかを判断する	3 気象情報等でこれまでの総雨量や今後の予報を確認して、避難するか自宅に留まるかを判断する	4 市町から「避難勧告」や「避難指示」等が出されてから避難するかしないかを考える	5 避難しない(避難の必要がない)	6 わからない
選択肢 (一つだけ○)						
H28	3.2%	36.7%	20.4%	22.2%	9.2%	2.8%
〈H27〉	3.5%	37.8%	20.1%	23.8%	8.2%	2.8%
〈H26〉	1.5%	30.6%	18.7%	28.0%	11.1%	3.6%

- 「周辺の様子を見て、避難するか自宅に留まるかを判断する」と答えた方が最も多く36.7%で、続いて、「市町から「避難勧告」や「避難指示」等が出されてから避難するかしないかを考える」22.2%、「気象情報等でこれまでの総雨量や今後の予報を確認して、避難するか自宅に留まるかを判断する」20.4%となっています。

- ・ これら3項目を合算した計 79.3%の方が、受身ではなく、自ら必要な情報を収集し、避難の要否を検討しようとしています。
- ・ 一方で、9.2%の方が「避難しない（避難する必要がない）」と答えています。

ウ 「自助」の状況

県民の皆さんのが、災害について「知る、備える、行動する」自助の取組に関する結果です。

家庭での基礎的な防災対策である「3日分以上の飲料水、食料の備蓄」については、昨年度まで減少傾向にありましたが、今年度は増加に転じました。

地域や職場で何らかの防災活動に参加した方の割合が、昨年度に続いて増加し、49.4%となりました。

住まいの耐震化については、耐震診断の結果を受け、補強工事や建替えを行うなど、具体的な行動を起こす方が増加しています。

⑥ 問11 家庭での防災対策の状況

あなたの家では災害に備えて、どんな防災対策を行っていますか。(いくつでも○)

	1	2	3	4	5
選択肢 (いくつでも○)	3日分以上の飲料水を備蓄している(ご家族ひとり一日あたり3リットルとして計算してください)	3日分以上の食料を常に確保している	懐中電灯や携帯ラジオ等を入れた非常持ち出し袋を準備している	災害が起きたとき避難する場所を決めている	災害用伝言ダイヤル(171)や携帯電話各社の災害用伝言板サービスの活用等、家族間の連絡方法を決めている
H28	32.5%	25.5%	48.2%	39.3%	12.2%
〈H27〉	30.6%	24.5%	46.7%	39.4%	11.4%
〈H26〉	31.6%	27.2%	50.3%	40.8%	12.3%
	6	7	8	9	10
選択肢 (いくつでも○)	家族がバラバラになったときの待ち合わせ場所を決めている	携帯電話やスマートフォンの予備電源を確保している	自家用車の燃料計が半分程度になった時点で、給油をしている	お風呂にいつも水を入れている	ガラスが壊れて飛び散らないよう防止対策をしている
H28	21.3%	15.3%	23.9%	11.2%	4.8%
〈H27〉	20.9%	16.6%	20.1%	11.7%	5.4%
〈H26〉	22.5%	15.7%	20.0%	11.9%	6.1%
	11	12	13	14	15
選択肢 (いくつでも○)	消火器を用意している	懐中電灯や携帯ラジオ等を置く場所を決め準備しており、電池交換等、こまめに点検している	枕元にスリッパを置いている	いつも笛を身につけている	本棚や食器棚等からものが飛び出ないようにしている
H28	32.3%	33.2%	13.8%	3.3%	12.6%
〈H27〉	35.0%	—	12.8%	3.1%	13.8%
〈H26〉	35.1%	—	13.2%	2.9%	13.3%
	16	17	18	19	20
選択肢 (いくつでも○)	寝室に転倒の危険性のある家具類等を置かないようにしている	地震・高潮・洪水等の自然災害に対応した保険に加入している	感震ブレーカーを設置している	ペットの餌や水、ゲージ等、ペットの防災用品の準備や、避難先の検討等を行っている	その他
H28	34.1%	28.0%	3.5%	3.0%	2.8%
〈H27〉	35.4%	29.6%			2.4%
〈H26〉	34.4%	28.5%			2.5%
	21				
選択肢 (いくつでも○)	特に対策をとっていない				
H28	13.3%				
〈H27〉	11.1%				
〈H26〉	11.4%				

- 「懐中電灯や携帯ラジオ等を入れた非常持ち出し袋を準備している」が48.2%と最も多く、「災害が起きたとき避難する場所を決めている」39.3%、「寝室に転倒の危険性のある家具類等を置かないようにしている」34.1%と続いています。
- 家庭での備蓄に関する設問である「3日分以上の飲料水を備蓄している」、「3

日分以上の食料を常に確保している」については、昨年まで減少傾向にありましたが、今年度は増加に転じました。

⑦ 問 19 地域や職場での防災活動への参加状況

あなたは、過去1年間に、お住まいの地域や職場での防災活動に参加したことがありますか。(一つだけ○)

	1 地域の防災活動に参加した	2 職場の防災活動に参加した	3 地域と職場、両方の防災活動に参加した	4 参加していない
選択肢 (一つだけ○)	地域の防災活動に参加した	職場の防災活動に参加した	地域と職場、両方の防災活動に参加した	参加していない
H28	28.9%	16.3%	4.2%	48.5%
〈H27〉	27.3%	15.8%	4.3%	51.2%
〈H26〉	25.5%	18.3%	5.1%	49.6%

- ・ 地域や職場で何らかの防災活動に参加した方の割合が、昨年度から2ポイント増加し、49.4%（内訳：地域 28.9%、職場 16.3%、地域・職場 4.2%）となりました。
- ・ 「参加していない」と答えた方の割合は、48.5%でした。

⑧ 問 31 住まいの耐震診断および地震対策の状況

あなたのご自宅（同じ敷地内で建替えを行った場合、建替え前の住宅を含む、借家も含む）は、耐震診断を受けたことがありますか。受けたことがある場合は、診断結果はどうでしたか。(一つだけ○)

※一戸建ての持ち家・借家で昭和56年5月以前に着工・建築された木造の家と回答された方を対象としています。

	1 受けたことがない	2 受けたことがあります、補強工事が必要と診断された	3 受けたことがあります、補強工事は必要なかった
選択肢 (一つだけ○)	受けたことがない	受けたことがあります、補強工事が必要と診断された	受けたことがあります、補強工事は必要なかった
H28	77.9%	9.1%	3.0%
〈H27〉	78.1%	10.6%	2.5%
〈H26〉	74.1%	10.8%	2.9%

「2. 受けたことがあります、補強工事が必要と診断された」と回答された方にお尋ねします。

耐震補強が必要と診断された後、補強工事を行いましたか。(一つだけ○)

	1 補強工事を行った	2 建て替えた	3 補強設計のみ行った	4 現在検討中	5 工事を行うつもりはない
選択肢 (一つだけ○)	補強工事を行った	建て替えた	補強設計のみ行った	現在検討中	工事を行うつもりはない
H28	27.5%	4.4%	3.3%	22.0%	41.8%
〈H27〉	22.8%	0.0%	3.0%	34.7%	38.6%
〈H26〉	28.4%	1.0%	2.0%	31.4%	28.4%

- ・ 「耐震診断を受けたことがあります、補強工事が必要と診断された」方のうち、「補強工事を行った」方が 27.5%、「建て替えた」方が 4.4%で、計 31.9%となり、昨年度の計 22.8%から、約 9 ポイント増加しました。

一方で「工事を行うつもりはない」と答えた方は、41.8%でした。

- ・ 耐震診断や耐震補強工事の補助対象となる「昭和56年5月以前に着工・建築さ

れた木造の一戸建ての持ち家・借家」について、「耐震診断を受けたことがない」と答えた方の割合が最も多く、77.9%でした。

⑨ 問12 家具固定の進捗及び家具固定をしていない危険性の認識

ご自宅では、家具類や冷蔵庫、テレビなどが転倒しないよう固定をしていますか。
(一つだけ○)

選択肢 (一つだけ○)	1 大部分固定して いる	2 一部固定して いる	3 固定していな い	4 固定する必要が ない
H28	10.8%	39.3%	48.1%	0.9%
〈H27〉	10.4%	39.6%	47.8%	1.3%
〈H26〉	10.7%	40.0%	46.9%	0.9%

「2. 一部分固定している」、「3. 固定していない」、「4. 固定する必要がない」と回答された方にお尋ねします。あなたのご自宅は、一部の家具固定や家具固定なしでも、ケガをしない、家屋から脱出できなくなることがない等、安全な状態にありますか。

(一つだけ○)

選択肢 (一つだけ○)	1 安全な状態にあ る	2 安全な状態と は言えない
H28	35.5%	61.3%
〈H27〉	36.3%	61.1%
〈H26〉	36.5%	59.9%

- 「大部分固定している」と答えた方の割合が、昨年度から増加し、10.8%となりました。
- 「固定していない」と答えた方の割合が48.1%と最も多く、関連設問においても、うち61.3%の方が、家具の固定について「安全な状態とは言えない」と答えています。

エ 「公助」や県の施策の認知度

防災基盤の整備推進や情報収集・提供体制の強化など「公助」による防災・減災の取組に関する結果です。

防災・減災の取組が進んできたと実感するのは、「メールやインターネットによる情報発信が充実してきたと感じたとき」と答えた方の伸び率が最も高くなっています。

また、防災教育については、児童または生徒がいる家庭の約7割が、学校で防災教育が行われていることを認知しています。

⑩ 問 28 「公助」による防災・減災の取組

東日本大震災や紀伊半島大水害の発生を受け、三重県では防災・減災対策を県政の最重要課題に掲げて、国や市町など関係機関と連携しながら様々な取組を進めているところです。あなたは、どのようなときに、以前よりも防災・減災の取組が進んできたと実感しましたか。(いくつでも○)

	1	2	3	4	5
選択肢 (いくつでも○)	テレビや新聞で県や市町等の防災・減災施策に関する報道が増えたと感じたとき	県や市町の広報誌等で防災・減災対策に関する取組を目にする機会が増えたと感じたとき	地域における防災講演会等の防災啓発イベントの開催頻度が増え、内容が充実してきたと感じたとき	携帯電話等への緊急速報メールやインターネットによる情報発信が充実してきたと感じたとき	避難路や避難所の整備、堤防の補強工事や河川改修等のハード整備が進んできたと感じたとき
H28	52.2%	30.7%	12.3%	50.6%	18.1%
〈H27〉	55.5%	36.3%	13.3%	48.2%	20.6%
	6	7			
選択肢 (いくつでも○)	その他	あまり取組が進んだとは思わない			
H28	1.9%	12.7%			
〈H27〉	2.0%	11.0%			

- 「テレビや新聞による報道」と答えた方の割合が 52.2% と最も多く、「メールやインターネットによる情報発信」が 50.6%、「県や市町の広報誌等」が 30.7% と続いています。

⑪ 問 13 「防災みえ.jp」ホームページの認知度

あなたは、「防災みえ.jp」ホームページをご存知ですか。(一つだけ○)

	1	2	3	4
選択肢 (一つだけ○)	知っている、大雨や台風等の災害が発生する恐れがある時(以下「災害時」という。)に見たことがある	知っているが、災害時に見たことがない	知らない	インターネットを使っていない
H28	16.4%	21.7%	45.7%	14.3%
〈H27〉	16.0%	22.5%	45.6%	14.2%

- 「知っている、災害時に見たことがある」と答えた方の割合が、昨年度から増加し、16.4%となりました。
- 「知らない」と答えた方の割合が最も多く、45.7%でした。

⑫ 問 26-1 学校の防災教育の家庭での認知度

三重県では、「防災ノート」等防災教育用の教材を作成・配布し、学校での活用を要請するなど、学校での防災教育の充実に取り組んでいます。あなたは、お住まいの児童生徒が通っている学校の防災教育についてどの程度知っていますか。（一つだけ○）

※ 複数の児童生徒がいる場合は、一番年下の児童生徒が通っている学校についてお答えください。

	1	2	3	4
選択肢 (一つだけ○)	学校の防災教育の内容を知つており、学校で受けた防災教育をもとに、家庭で防災対策について話し合ったことがある	学校の防災教育の内容は知っているが、学校で受けた防災教育をもとに家庭で防災対策について話し合ったことはない	学校で防災教育が行われていることは知っているが、内容は知らない	学校で防災教育が行われているかどうかわからない
H28	15.7%	13.1%	39.6%	28.6%
〈H27〉	15.3%	16.4%	33.9%	31.7%
〈H26〉	19.2%	14.3%	32.2%	31.9%

- 小学生から高校生までの児童生徒がいる家庭の約7割が、学校で防災教育が行われていることを認知しています。
- そのうち、「学校の防災教育の内容を知つており、学校で受けた防災教育をもとに、家庭で防災対策について話し合ったことがある」15.7%、「学校の防災教育の内容は知つておらず、学校で受けた防災教育をもとに家庭で防災対策について話し合ったことはない」13.1%と、学校の防災教育の内容まで認知している家庭は、あわせて約3割となっています。

4 今後の対応

今回の意識調査では、東日本大震災の発生以降、薄れつつあった県民の皆さんの危機意識が、熊本地震の発生を受け、大きく高まつたことが確認されました。

また、住宅の倒壊や救援物資の遅れ等、実際に報道等で目の当たりにした課題に不安を感じていることも明らかになりました。

他方、非常持ち出し袋の準備や食料・飲料水の3日分以上の備蓄等、具体的な行動に取り組んでいる方の割合が増加しました。

このため、高まりつつある県民の防災意識を防災行動につなげるよう対策を実施していくことが大切です。

引き続き、日頃からの備えである住宅の耐震化、家具の固定、飲料水・食料の備蓄の取組や、防災訓練への参加等を県民の皆さんに呼びかけ、市町、企業、防災関係機関と連携しながら、地域の防災力の向上に努めます。

なお、本調査結果については、年齢、市町別、津波危険地域等の属性別や設問間のクロス集計などにより、さらに分析を加えたうえで報告書として取りまとめ、市町を始めとする関係機関との情報共有を図るとともに、新たな行動計画の策定等、今後の防災・減災対策に活用していきます。

7 平成 28 年度三重県・津市総合防災訓練について

地域防災計画で定める「地域の災害特性」「住民参加」「関係機関との連携」の3つの視点を基本に、熊本地震で発生した避難所運営に係る課題もふまえ、今年度の訓練テーマは「被災者支援拠点機能の充実」とし、津市と合同で実施しました。

1 訓練日時・場所・想定

- (1) 日 時 平成 28 年 11 月 13 日 (日) 8:00~12:00
- (2) 場 所 津市立南が丘小学校、津市立南が丘中学校、津市内津波避難ビル、津市防災物流施設、安濃中央総合公園、ジャパンマリンユナイテッド株式会社津事業所、三重県伊賀広域防災拠点 ほか
- (3) 主 催 三重県、津市、三重県消防長会
- (4) 想 定 南海トラフ地震 (県内最大震度 7、大津波警報発表)

2 参加規模

(1) 参加機関	自主防災組織、防災関係機関、医療機関、各種協定団体等	<u>121 团体</u>
(2) 参加人数	津波避難訓練 (津波浸水想定地域住民) 救出救助、被災者支援 (避難所運営) 訓練等	2,029 人 2,100 人
		<u>計 4,129 人</u>
(3) 訓練見学者数		<u>1,430 人</u>

3 訓練内容

(1) 当日までの取組

ア 参加機関との事前調整

今年度の訓練は、訓練テーマに関係する多くの団体に訓練参加を呼びかけました。

関係機関との調整にあたっては、想定する被災状況に対し、参加各機関・団体から実施可能な対応を提案いただく方式で進め、全体会議（3回）と、救出救助、物資支援、被災者支援等の各部会（随時）を重ねることで、顔の見える関係づくりと相互理解を深めるとともに、多くの参加機関による幅広い被災者支援を展開することができました。

イ 県民への啓発

訓練を通じて防災意識の向上を図るとともに、テーマに関連する啓発活動を全県に展開することとし、三重テレビによる番組放映（3回）、訓練等の支援メニューの個別説明（29市町）や訓練会場での体験エリアの設置等を実施しました。

(2) 訓練当日の内容

自主防災組織による避難所運営訓練を中心に、訓練テーマである被災者支援拠点機能を充実させる活動を重点的に実施しました。なお、特徴のある項目は次のとおりです。

ア 第1フェーズ（命を守る）※発災直後を想定

(ア) 広域津波避難訓練

津市（修成、育生、藤水地区）住民の2,029人が、大津波警報発表の放送を合図に、高台または津波避難ビル（13ヶ所）へ安全に避難しました。

(イ) 避難所開設訓練

南が丘小学校・中学校に自主防災組織等が運営する避難所を開設し、避難所運営委員会のもと、総務班、物資班、食料班、施設管理班等の各班が中学生や避難者の協力を得て、各種訓練を実施しました。

(ウ) 初期消火・救出救助、救護訓練

家屋倒壊や火災に対し、まずは地域住民、中学生による初期対応、次いで三重短期大学機能別消防団、さらに消防・警察・自衛隊、医療機関が連携した各種活動を実施しました。

イ 第2フェーズ（被災者支援拠点機能の充実）※発災4日目～3週間を想定

(ア) 避難所における被災者支援訓練

津橋南地区防災連絡協議会（南が丘、修成、育生、藤水地区の住民で構成）と関係機関・団体等が連携して、避難所で避難生活を送る被災者だけでなく、自宅などで避難生活を送る被災者も含めた食料・物資の配給時間の周知方法の検討なども含めた「被災者支援活動」を実施しました。

(イ) 避難所運営にかかるアセスメントの実施

今回運営された避難所に対して、生活環境に関する「避難所アセスメント」等を実施し、その分析結果を、津橋南地区防災連絡協議会・行政・関係機関・団体等が支援活動を調整する会議「あのつ会議」で提示しました。

(ウ) 広域物資搬送訓練

三重県トラック協会や民間事業者等と連携して、避難所まで物資を届ける手順を確認しました。

県外からの支援物資を県伊賀広域防災拠点で受け入れ、陸路及び空路で津市物資拠点（安濃中央総合公園）を経由し、避難所へ運びました。

また海路としては、自衛隊や海上保安庁等と連携し、津松阪港（ジャパンマリンユナイテッド株式会社所有岸壁）へ陸揚げしたのち、津市防災物流施設（津市伊倉津町）経由で避難所へ運びました。